

国営土地改良事業地区営農推進講演会の開催 国営総合農地開発事業「大和高原北部地区」

国営土地改良事業地区営農推進講演会は営農対策の強化を図るため、側面的な支援として国営土地改良事業の実施中及び完了地区を対象に毎年開催しています。

今回は平成23年度に「大和高原北部地区」で開催した講演会の内容について紹介します。

平成24年2月23日、国営総合農地開発事業大和高原北部地区における営農推進活動の一環として、奈良県奈良市「月ヶ瀬公民館」において国営土地改良事業地区営農推進講演会を開催しました。

講演会は大和高原北部土地改良区等と連携し、当日は受益農業者をはじめとして、奈良県、奈良市、天理市、宇陀市、山添村、(社)奈良県茶業会議所、JAならけん、地元関係者など、全体で約80名の参加がありました。



講演会の開催状況



パネル展示の様子

講演では、奈良県農業総合センター（奈良県奈良市）の宮本大輔氏より、「茶の点滴施肥かんがいによる効果」をテーマに、茶の点滴施肥かんがいによる品質・収量の向上、施肥量が抑えられることによる経費の節減や環境負荷の軽減について講演していただきました。また、牧之原畑地総合整備土地改良区（静岡県島田市）の坂本昌広氏より、「牧之原地域の営農と農業用水の利用」をテーマに、静岡県の牧之原地域で展開されている防霜対策等、農業用水施設を積極的に活用した営農状況について講演していただきました。

～国営総合農地開発事業「大和高原北部地区」の概要～

国営総合農地開発事業「大和高原北部地区」は、奈良県北東部に位置しています。標高150mから610mの起伏の多い山間地帯と丘陵地帯で、気候はやや冷涼で昼夜の温度差が大きく、その気象条件を活かした「銘茶」の産地として知られています。

事業開始以前は、既耕地の大部分が未整備で経営規模も零細であり、農業用水不足に悩まされ、農業の近代化が図れない状況にありました。

そのため本事業では、地域に広がる山林等430haの農地造成（茶園309ha、普通畑46ha）、不整形な既成水田の区画整理（田355ha）を行うとともに、造成畑、既成水田及び既成茶園のかんがい施設整備を行い、経営規模の拡大と生産性の向上により農業経営の安定化を図っています。



講演の概要

テーマ①: 茶の点滴施肥かんがいによる効果

講師: 奈良県農業総合センター 宮本 大輔 氏

1. 窒素の多量施肥が環境に及ぼす影響として、硝酸態窒素による地下水の汚染、亜酸化窒素による温暖化への影響、濃度障害による茶樹への影響がある。
2. 点滴施肥かんがいは茶樹の根域へ必要な時に必要な量だけ肥料成分を供給することから、慣行施肥に比べ、窒素肥料を削減することができるとともに、成分を土壌深部(20-40cm)へも速やかに浸透することができ、茶栽培において環境への影響を軽減できる技術である。
3. 平成20年から実施している点滴施肥かんがいの試験によると、窒素施肥量を約3割削減しても収量については一番茶、二番茶とも同等か多くなる傾向にある。また、茶葉中のアミノ酸量も一番茶は多くなる傾向にあり、品質の向上に繋がる。
4. 施肥代について、慣行は年間10aあたり約6万円であったのに対し、尿素と第一リン酸カリを使った最も安い場合の点滴施肥かんがいの場合では年間10aあたり約3万円であり、経費の削減になった。



宮本氏による講演



茶の点滴施肥かんがい

テーマ②: 牧之原地域の営農と農業用水の利用

講師: 牧之原畑地総合整備土地改良区 坂本 昌広 氏

1. 牧之原地域でのかんがい施設状況について
県営畑地帯総合整備事業等の関連事業は昭和48年から現在に至るまで継続して行っている。
点滴施肥かんがいを行っている農家は少数で、スプリンクラーによる計画的なかん水を行っている農家がほとんど。
2. かん水施設の導入について
段階に分けてかん水施設を整備している。第1段階は、ファームポンド・給水ステーションまで、第2段階はほ場の給水栓まで、第3段階がスプリンクラーまで、(さらにデラックスコースとして凍霜害対策用施設の設置がある。)
3. 棚草原地区における凍霜害対策について
水さえあれば、散水氷結法で凍霜害を防ぐことができる。
スプリンクラー等の整備は55ha行っており、10aあたり121万円の費用がかかっている。
4. スプリンクラーによる凍霜害対策のリスクについて
多量の水が必要で、施設費、維持管理費も増大する。湿害を招く恐れがあり、摘採期も4日～6日遅れる。
5. 茶の消費推進について
児童を対象とした出前授業に取り組んでいる。子ども達がお茶を飲む機会をつくるのが大切。また、うがいにお茶を使った効果やアトピー対策に効果があることをPRしている。
子ども達に対して、どのような畑で生産され、どのように加工されていくのか知ってもらうことが大切。自信を持って茶の生産状況をPRしていくことが、茶産地として最も重要。



坂本氏による講演



散水氷結法による
凍霜害対策



茶園の状況

散水氷結法: 水が氷に変わる際に、水 1 g から80カロリーの潜熱が放出される原理を応用して、水をかけ続けることにより茶を0℃に保ち凍霜害を防止。